

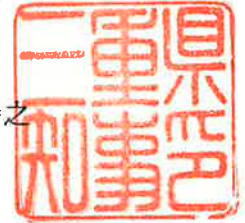
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山県倉敷市松江三丁目2番46号
氏 名 内田工業株式会社
代表取締役 内田 航

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和6年9月30日
許可の有効年月日 令和13年9月23日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

特定有害燃え殻(ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物を含むものに限る。)、
特定有害汚泥(ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、
トリクロﾐﾔﾚﾝ、テトラクロﾐﾔﾚﾝ、ジクロﾛﾒﾀﾝ、1,2-ジクロﾐﾔﾚﾝ、1,1-ジクロﾐﾔﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ジクロﾐﾔﾚﾝ、
1,1,1-トリクロﾐﾔﾚﾝ、1,1,2-トリクロﾐﾔﾚﾝ、1,3-ジクロﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ、1,4-ジﾓﾅを含有するものに限る。)、
特定有害廃油(トリクロﾐﾔﾚﾝ、テトラクロﾐﾔﾚﾝ、ジクロﾛﾒﾀﾝ、1,2-ジクロﾐﾔﾚﾝ、1,1-ジクロﾐﾔﾚﾝ、
ｼｽ-1,2-ジクロﾐﾔﾚﾝ、1,1,1-トリクロﾐﾔﾚﾝ、1,1,2-トリクロﾐﾔﾚﾝ、1,3-ジクロﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ、
1,4-ジﾓﾅを含むものに限る。)、引火性廃油、特定有害廃酸(ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物、
鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、トリクロﾐﾔﾚﾝ、テトラクロﾐﾔﾚﾝ、ジクロﾛﾒﾀﾝ、1,2-ジクロﾐﾔﾚﾝ、
1,1-ジクロﾐﾔﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ジクロﾐﾔﾚﾝ、1,1,1-トリクロﾐﾔﾚﾝ、1,1,2-トリクロﾐﾔﾚﾝ、1,3-ジクロﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ、
1,4-ジﾓﾅを含むものに限る。)、腐食性廃酸、特定有害廃アルカリ(ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物、
鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、トリクロﾐﾔﾚﾝ、テトラクロﾐﾔﾚﾝ、ジクロﾛﾒﾀﾝ、1,2-ジクロﾐﾔﾚﾝ、
1,1-ジクロﾐﾔﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ジクロﾐﾔﾚﾝ、1,1,1-トリクロﾐﾔﾚﾝ、1,1,2-トリクロﾐﾔﾚﾝ、1,3-ジクロﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ、
1,4-ジﾓﾅを含むものに限る。)、腐食性廃アルカリ、特定有害鋳さい(鉛又はその化合物、
六価ｸﾛﾑ化合物を含むものに限る。)、特定有害ばいじん(鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、
1,4-ジﾓﾅを含むものに限る。) 以上65種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え
又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上
限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限り。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年9月24日 新規許可

令和元年9月26日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

市名

-

許可番号

-

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無